

平成 30 年 8 月

受益者の皆様へ

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社

「イーストスプリング・アジア・ソブリン・オープン」の  
信託終了（繰上償還）決定に関するお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、弊社の投資信託に格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび、追加型証券投資信託「イーストスプリング・アジア・ソブリン・オープン」の信託終了（繰上償還）につきまして、平成 30 年 7 月 23 日時点の受益者の皆様を対象に、平成 30 年 7 月 23 日から平成 30 年 8 月 22 日まで異議申立ての受付を行いました。

この結果、異議申立てをされた受益者の受益権の合計口数が、平成 30 年 7 月 23 日時点の受益権総口数の 2 分の 1 を超えなかったため、当初の予定どおり平成 30 年 9 月 28 日をもって信託を終了（繰上償還）することとなりましたので、お知らせ申し上げます。

何卒ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

<信託終了（繰上償還）に関する日程のご案内>

信託終了（繰上償還）日 平成 30 年 9 月 28 日（金）

償還金支払開始日 平成 30 年 10 月 1 日（月）以降

※平成 30 年 9 月 20 日までは、通常通り販売会社において換金申込みを受付けます。